課税所得証明書の発行に関するお知らせ

問市民税課(TEL050・1721・2235FAX6368・7344)

令和8年度(令和7年中所得)の課税所得証明書の発行開始日は次のとおりです。

市・府民税の区分	発行開始日	
	コンビニ交付	窓口・郵送・電子申請
特別徴収の人 (すべての市・府民税を給与からの天引きにより納付)	6月8日(月)	5月13日(水)
上記以外の人		6月8日(月)

課税所得証明書・納税証明書の申請方法

マイナンバーカードを持っている人は、便利でお得なコンビニ交付の利用を。郵送や電子申請も活用してください。申請には、本人確認書類と手数料が必要です。詳しくは市ホームページへ。

市ホームページ

証明の種類と申請方法		受付時間	申請できる人	手数料	発行年度など
納税証明書※1	課税所得証明書 コンビニ交付 ※2	午前6時30分～午後11時。年末年始などは除く	本人のみ(マイナンバーカードが必要)	1件200円	直近2年度分(課税所得証明書のみ)
	課税所得証明書 窓口 ※3	平日午前9時～午後5時30分(市民税課、出張所)	本人か代理人(代理人の場合は委任状が必要。ただし、現在、吹田市に住民登録がある同一世帯の親族は除く)	1件300円※4	直近5年度分
	課税所得証明書 郵送	―			
	課税所得証明書 電子申請	24時間	本人のみ		

※1　納税直後に納税証明書を申請する場合は、市税を納付したことが分かる領収書などが必要

※2　コンビニ交付は次の条件をすべて満たす人が対象です
(1)利用者証明用電子証明書の搭載されたマイナンバーカードを保有している
(2)証明書の交付日に吹田市に住民登録がある
(3)必要とする証明書の対象年度の1月1日(賦課期日)に吹田市内に在住していた
(4)必要とする証明書の対象年度の市・府民税計算に必要な収入の申告を行っている

※3　前年中の収入を申告していない場合、出張所では受け付けできないことがあります

※4　郵送の場合は返信用封筒と郵送料(切手)、電子申請の場合は郵送料も必要

4月から変更　児童扶養手当額

問子育て給付課
(TEL6384・1470FAX6368・7349)

児童扶養手当額は、物価の変動に応じて毎年変更されます。令和7年11月分からの手当月額については、昨年11月に対象者に通知していますが、令和7年全国消費者物価指数を基に、4月分から手当月額が変更になります。変更後の手当月額は下表のとおり。対象者には4月中旬に個別に通知を送付しています。

	全部支給	一部支給
1人目	4万8050円	4万8040円～1万1340円
2人目以降	1万1350円	1万1340円～　5680円

令和8年度　国民健康保険料率の決定

問国民健康保険課
(TEL050・1807・2183FAX6368・7347)

国民健康保険は府と市町村が共同保険者となり運営しています。令和8年4月以降の保険料率は、大阪府国民健康保険運営方針に基づき、府内統一基準で決定しました。詳しくは市ホームページへ。

市ホームページ

保険料率

	所得割	均等割	平等割	賦課限度額
医療分	9.50%	3万4990円	3万3908円	66万円
支援金分	3.06%	1万1191円	1万　845円	26万円
介護分	2.60%	1万8682円		17万円
子ども分	0.28%	1841円		3万円

詳しい保険料額は、6月中旬に送付する決定通知書で確認してください。

戸籍に振り仮名が記載されます

問戸籍振り仮名コールセンター
(TEL4400・8507FAX6368・7346)

戸籍法の改正により、戸籍に氏名の振り仮名が記載されるようになりました。本籍が吹田市の人には、昨年8月に振り仮名が記載された通知書を送付しています。内容が誤っていて、手続きがまだの人は5月25日(月)までに窓口や郵送にて正しい振り仮名の届け出が必要です。詳しくは市ホームページへ。

市ホームページ

こども誰でも通園制度

問保育幼稚園室
(TEL6384・1592FAX6384・2105)

4月から、保護者の就労要件などに関わらず、月10時間以内で保育所などを利用できるようになりました。実施施設や利用方法など詳しくは市ホームページへ。

対吹田市に住民登録がある6か月～2歳。幼稚園、認可保育園、認定こども園、地域型保育事業、企業主導型保育事業を利用している場合は除く。

市ホームページ

国保健康診査(特定健診)

問成人保健課
(出口町TEL6339・1212FAX6339・7075)

身体測定、尿検査、血液検査など。対象者には、誕生月の前月末に受診票を送付します。今年4月2日以降の加入者は問い合わせてください。40歳以上で特定健診の代わりに人間ドックを受診した人には受診費用の一部助成制度があります。詳しくは市ホームページへ。

対30～74歳の吹田市国民健康保険加入者。国保以外の保険の加入者は、加入している健康保険の保険者に問い合わせてください。

市ホームページ

6月1日(月)は税の納期限

問納税課
(TEL050・1720・4604FAX6368・7344)

■固定資産税(償却資産を含む)・都市計画税(第1期分)、軽自動車税

納付は便利で確実な口座振替か自動払込を利用してください。申し込み方法など詳しくは市ホームページへ。すでに利用している人は、振替日(払込日)に残高不足にならないよう、残高の確認をお願いします。

市ホームページ

重複納付に注意　全期前納用と期別納付用の重複納付が起きています。納付書を確認してから納付し、領収証は捨てずに保管してください。なお、市税の納付にはさまざまな方法があります。詳しくは11ページへ。

■自動車税

問府自動車税コールセンター
(TEL0570・020156)か
大阪自動車税事務所(FAX6775・1365)

「eL(エル)-QR」などを利用したキャッシュレス納付のほか、金融機関窓口などでも納付できます。詳しくは府ホームページへ。

府ホームページ

役立てています　都市計画税・入湯(にゅうとう)税・事業所税

問市民税課(TEL050・1721・4360)か
資産税課(TEL050・1721・2751)、
いずれも(FAX6368・7344)

都市計画税は道路・公園・下水道の整備などに、入湯税は環境衛生・消防施設の整備などに、事業所税は教育文化・社会福祉施設の整備などに役立てています。

¥費用　記載がないものは参加無料　申申し込み　基本事項は催し名、住所、名前(ふりがな)、電話番号を記入　記載がないものは当日直接会場へ
問問い合わせ　連連続で参加が必要　対対象　勤勤務　定定員　試試験　採採用　保保育　手手話通訳　は事前に問い合わせてください

✉メールアドレス　アドレスの記載がないものは裏表紙のQRコードか市ホームページに問い合わせ一覧があります
ダ用紙はホームページからダウンロードできます　💻申し込みは市の電子申込システムへ。裏表紙のQRコードからアクセスできます

Jアラート情報伝達試験を実施

問危機管理室
（TEL6384・1753FAX6369・6080）

防災行政無線の屋外スピーカーや地区公民館、小中学校に設置している戸別受信機から全国瞬時警報システム（Jアラート）の試験放送が流れます。放送内容は市ホームページや防災行政無線自動応答ダイヤル（TEL050・3138・4211）で確認できます。

時6月3日㈬午前11時ごろ。自然災害などで中止した場合は、7月1日㈭に延期。

Jアラートによる情報伝達訓練

弾道ミサイルが飛来するおそれがあるときは

屋外スピーカーなどから国民保護サイレンとメッセージが流れるとともに、Jアラートを通じてスマートフォンなどに緊急速報メールが届きます。屋外では近くの建物や地下施設に逃げるか、建物がないときは伏せる、屋内では爆風で割れた窓ガラスを避けるため、窓から離れましょう。

弾道ミサイル発射時における対応

受け取りができていない人は連絡を 高齢者にギフトカードを配付

問高齢者ギフトカードコールセンター
（0120・056・575＝午前9時～午後5時30分。土・日曜日、祝・休日は除く FAX6368・7348）

物価高騰の影響による経済的負担を軽減するため、対象者に5000円分のJCBギフトカードを、4月末までに、ゆうパックで配付しました。不在などで受け取りができなかった人や、配付対象にもかかわらずギフトカードが届かない人は5月29日㈮までに同コールセンターへ連絡してください。

対昭和36年4月1日以前に生まれ、今年1月1日時点で吹田市に住民登録がある人。

市ホームページ

6月から開始　5歳児健康診査

問すこやか親子室
（出口町TEL6339・1214FAX6384・1175）

小学校入学に向け、成長・発達や生活習慣などを確認するため、満5歳を迎える子供を対象に5歳児健診を実施します。同健診では発達Web（ウェブ）問診に、保護者と通園先（保育園・幼稚園など）の先生が回答し、その内容を基に、個人結果票を送付します。支援が必要と考えられる対象者には、医療機関での内科の診察と心理士による発達相談（おひさま相談）※を案内します。詳しくは市ホームページへ。

市ホームページ

※心配ごとや子どもとの関わり方を相談できます

送付時期

	問診	結果票
令和3年4月2日～7月31日生まれ	6月ごろ	8月ごろ
令和3年8月1日～11月30日生まれ	8月ごろ	10月ごろ
令和3年12月1日～令和4年4月1日生まれ	10月ごろ	12月ごろ

日本年金機構を装ったメールに注意

問吹田年金事務所
（TEL6821・2401FAX6821・3838）か
市民室国民年金担当
（TEL050・1807・2219FAX6368・7346）

年金の払い戻しなどの名目で、口座番号やマイナンバーなどの個人情報を入力させるサイトへ誘導する、不審なメールやSMS※が確認されています。日本年金機構がメールなどで口座番号やマイナンバーの提出を求めることはありません。このようなメールのリンクにはアクセスせず、アクセスしてしまったとしても個人情報は入力しないでください。不審に思ったときは問い合わせてください。

※ショートメッセージサービス